

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
 (令和3年度決算審査)

1. 日 時	令和4年9月28日(水)
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、足立義則委員、 安井博幸委員、隅田雅春委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
6. 議事の経過	<p>向井座長 開議宣告、開議</p> <p><b>■社会教育部</b>  <b>日程第1 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定</b>  <b>について</b></p> <p>田園交響ホール</p> <p><b>【主な説明】</b>          決算説明資料に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b>          安井委員 495 ページの交響ホールの石川さゆりの件なんですが、この委託料というのは、1100万円余りで、その中に出演料が入っているんですか。          その右側の出演料見たら、1100万円余りで、この委託料というのはほとんどが出演料というように理解していいんですか。</p> <p>社会教育部 石川さゆりさんの出演料ですけれども、細かいものとしましては、表方、裏方などの音響さんとか、照明舞台さんそういった技術者の方の経費そういったものも入っております。そのほか一緒に来ていただ</p>

くスタッフの皆さんの交通費とか宿泊費も含まってたものでございます。

安井委員 それは分かるんですけども、委託料と出演料の違いが3万円ぐらいしかないのですが、その3万円は何なのかということを知りたいんです。

社会教育部 失礼しました。495ページの委託料1158万5502円につきましては、一つは、495ページの右側に書いてますとおり施設警備委託料が、2万4222円。それとオペレーターの委託料として1万1280円。それに、石川さゆりさんの先ほど申し上げたような経費が含まった出演料が、1155万円という内容になっております。先ほどの約3万円については、施設警備の委託料、これは駐車場とかの警備委託料と、オペレーター委託料と、これにつきましてはステージオペレータークラブさんが、応援に来ていただきましたのでそちらの分の委託料ということになっております。

安井委員 そしたら上の2つの分を合計したその3つの合計が、左側の委託料というように理解していいんですか。

社会教育部 はい、そのとおりです。

隅田委員 桂文珍の独演会のところなんですけど、総事業収入が162万500円と、備考の説明のところ、丹波篠山ふるさと基金88万円を、出演料の半額に充当するとなっていますが、この162万500円にはふるさと基金88万円が入っているという認識でいいんでしょうか。

それともこれは入場料収入が162万500円なのか。このあたりの説明をお願いしたいと思います。

社会教育部 桂文珍ふるさと独演会ですが、決算の総事業費といたしましては、こちらから別途配付させていただいてます令和3年度自主事業調書一覧というのがあると思うのですが、その4つ目に、桂文珍独演会があるのですが、総事業費が198万3990円ということになっておりますのでそのほぼ半額ということで、ふるさと基金88万円を充当させていただいたというものです。

隅田委員 総事業収入 162 万 500 円これは全てチケットの販売金額と認識していいんでしょうか。

社会教育部 これにつきましては、チケット収入と先ほどのふるさと基金 88 万円が含まったものでございます。

安井委員 491 ページなんですけども、1 番下に写真があってリース契約により導入した音響設備装置というのがあって、その上の真ん中辺に、機器等リース料という約 652 万円というのがありますが、機器等のリースというのは何年契約でどういう契約内容なのか説明をお願い出来ますか。

社会教育部 昨年度指名競争入札におきまして事業決定をさせていただいたものでございまして、令和 3 年 11 月 1 日から、令和 8 年 6 月 30 日までの 56 か月分といたしまして、月額リース料 119 万 6800 円でしてこれは消費税込みで契約をさせていただいたものです。総額、6702 万 800 円ということになっております。

向井座長 490 ページで囑託参与のことを言われたんですけど、前川澄夫先生が亡くなられたんですけども、前川澄夫先生はすごく交響ホールの運営とか、丹波篠山市の文化の在り方みたいなことを牽引されてきたと思うんですけども、前川先生が亡くなられた後、その辺りどんなふうに引き継いでおられているのかとこの参与というのは、今年度どのようにされているのか説明をお願いします。

社会教育部 今年の 1 月に亡くなられてまして、その後、参与職というのは置いておりません。これまで長きにわたって交響ホールには建設当初から関わっていただいております、ホールの運営の方法ですとか哲学的な部分につきましては、今の職員もずっとこれまでから一緒に仕事もしてまいりましたので、その辺のことも引き継いでおりますので、今後は、我々職員も、そういったことは十分引継ぎながら、運営をしていきたいと思っております。

向井座長 そしたらもう、今後参与といえますか何か助言いただけるというか、

やっぱり、前川先生はクラシック界のプロだったと思うので、参与職は、今後もう考えていかれないというような感じなんですか。それとも適当な方がいらっしゃったらまた、参与としてということも考えられるということですか。

社会教育部

参与職自体は、今のところどなたかをおくということは考えておりません。ただ、交響ホール運営員というのを、条例設置で置いているのですが、その中でアドバイザーといたしまして、兵庫県芸術文化センターそこで、今も、勤務をしていただいています。ちょっとすみませんすぐ名前が出てこないんですが、篠山に在住していただいていますその方に、アドバイザーとして、運営委員会で年2回、また、丹波篠山市内に住まれていますので、いろんなところで、気軽に相談をさせていただいておりますので、当面はその方に、そういった部分は担っていただければというように思っております。

向井座長

その運営委員会の名簿とかはどこかに載っているんですか。

社会教育部

後ほど資料でお配りをさせていただきます。

足立委員

490 ページのピアノの修繕が 224 万 6000 円であがっているのですが、オーバーホールという話がありましたけど、どれぐらいの修繕であったのか説明願えますか。

社会教育部

これにつきましては、ヤマハのピアノでございまして、去年は、スタインウェイをさせていただいたんですけども、オーバーホールですので完全に傷んだところは部品をいれかえて、全てを分解して傷んでいけば入れ替えるということです。大体 10 年から 15 年に 1 回程度は実施をしていくもので、今回はそのような修繕をさせていただいたものでございます。

隅田委員

桂文珍独演会の考え方だけお聞きしたいんですが、以前は、ふるさと大使でありながら出演料が高いと、また入場者が少ないということで、見直すべきではないかということで、取りあえず 10 回までは、行くと、そういうふうな考え方を示されたんですが、何回か前から、小中学生を無料で入れるということで入場者数を、ふやすような努力を

されておるんですが、今回で、12回ということで今後もこのような形でずっと続けられるのか、基本的にふるさと大使なのに一般の独演会と同じような出演料を取られているというところがずっとひっかかっておったと思うんですが、これを例えば、15回、20回と続けていかれる方針なのかその辺りの考え方だけお聞きしたいと思います。

社会教育部

桂文珍さんの独演会ですが、今年度、令和4年度は、おかげさまをもちまして大入り満員になりました。

先ほど御指摘があったとおり、小中高生の入場無料、それから入場料を少し割り引いているところもございまして、入場者の数が増えたものと思います。ホールといたしましては、先ほど言われたとおり、出演料ですが、ふるさと大使にもなっていていただきますので、今後、吉本興業さんに向けて出演料についてできるかできないかわかりませんが、交渉の余地はあるだろうとっております。できる限り、アンケートを見てましても、多くの方が、大変喜ばれていて、また満員にもなっておりますので、今後も当面の間は、続けていきたいというように思っております。

足立委員

495 ページの石川さゆりさんの件ですが、事故繰越し分ということですが、令和元年度、2年度の経緯はわからないんですけど、この入場料の481万5000円は、通常特定財源で上がってこなければと思うんですけど、この資料見てると、上がってきてないんですけどそれはもう、前にあげてあるから、今回は、この支出のみの報告ということになってるという認識でいいですか。

社会教育部

石川さゆりさんの入場料の件なんですが、御指摘のとおり、令和2年度、3年度それぞれで一旦決算をしていますので、入場料については、歳入として決算上済んでいるということでございます。

中央図書館

**【主な説明】**

決算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

安井委員 市民センターの図書コーナーがボランティアによる運営から直営に変わったわけなんですけども、そのことによるコストの増加というか、何か具体的なことが分かるのであれば教えてください。

社会教育部 これまでは警備委託料ということで、金額は60万円程度だったと記憶しておりますが、その分の支出がございました。

中央図書館直営に変わりましたからはその経費が全額なくなったということでございます。また、公用車の購入費として、令和3年度に1台を新規購入しております。それは、図書コーナーへの出勤と各学校等への団体貸出しで、市内の各学校に配達等で回っておりますので、その関係で2台の公用車が必要になりまして、1台分購入したということで、金額が約80万円強必要になっております。その差額が増になったということでございます。

安井委員 図書館に関する職員の数は増えていないというように理解していいんですか。

社会教育部 会計年度任用職員であります司書は、これまで10名体制で行っていましたが、市民センターの専属司書ということで、1名増加しております。その分が漏れておりました。1名分が増となっております。

安井委員 あともう一つ、中央図書館と市民センターの図書コーナーの役割分担というか、それがよくわからないんです。

市民の方にとってもこの本はこちらにあるだろうと思ったら反対側にあるとかということがありますので、その辺りの役割分担というのをどういうふうに考えておられるのか。

それとも全く同じような方針で2か所あるということなのかその辺りを教えてください。

社会教育部 中央図書館と市民センター図書コーナーの役割分担でございますけれども、中央図書館には、多くの御利用の方がお越しいただいておりますけれども、東部の方であったり、西紀の方であったり、そういった方は中央図書館まで来にくいというような状況もありますので、地域の方が利用しやすい場所に市民センターが建っているということもありますので、

立地上で図書コーナーの役割というのは、中央図書館とは別に地域の方の利用の拠点として、意味があるものと思っております。

それから、中央図書館は静かな環境でございますので、小さな子供が、絵本の読み聞かせをしてもらって、ワイワイと喜んではしゃいだりは、なかなかしにくい状況ではあるんですけども、市民センター図書コーナーは、小さな子供が遠慮なく声を出しながら、絵本を楽しんで読んでもらえる、そういうアットホームな、雰囲気運営をしております。

安井委員 私よく図書館を利用させてもらっていて、市民センターの図書コーナーにも行くんですけど、利用者がとても少ないなというようにいつも感じております。

もう少し利用しやすいように、選書でターゲットを例えば、今館長がおっしゃったように小さなお子様とかをターゲットにされてるのであれば、そういう方に絞った選書をして、そういう方々に主に来てもらうような、中央図書館との差別化をされたほうがいいんじゃないかと思ったりもするんですけど、その辺りまた考えていただきたいと思います。

これは提案というか意見です。

社会教育部 図書コーナーでは、昨年度に英語で楽しむおはなし会を初めて企画をさせていただいて、小さなお子さんが、コロナ禍の中ではございましたけれども、たくさん参加をしてくれました。

そういった企画も、今後また検討していきたいと思っておりますし、寄附をいただいたボランティアの方からのお金についても、大型絵本であったり、子供向けの絵本であったり、そういったものを購入させていただいたりしていますので、安井議員おっしゃっていただいた御意見等も今後の参考にさせていただきながら、子供たちにも喜んでいただけるそんな運営を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

安井委員 本の盗難なんですけど、以前よりは減っているというように思うんですが、今の実態というか、盗難で年間何冊ぐらい無くなっていて今どういう傾向にあるのか、その辺りを教えてください。

社会教育部 令和3年度の蔵書点検で判明した冊数でございますが、63冊不明になっております。その前年度の令和2年度は62冊となっております。

防犯カメラを設置する前は、平成 19 年ですと 660 冊とか、多くの図書が不明になっております。それが防犯カメラを設置したことと職員、司書が管内を巡回しながらチェックしていますので、効果は出てきているのかなというように考えております。

いずれにしましても貴重な本でございますので、これからも盗難対策には十分に気をつけていきたいというように思っております。

安井委員

盗難のことは大体わかったんですけども、貴重な普通の本屋で買えるような本と違って、もうこれしかないとかここにしかないというようなそういう本が盗まれたら困ると思うんです。

私、三田の図書館に視察というか見に行ったことがあるんですけどもあそこは大事な本は、別に囲ってあって司書の方が出入りを必ずチェックしていました。大事な本は特別扱いされているようなことをされてきました。

篠山の場合はそういうのがなくて、防犯カメラしてますというだけのような感じを受けてしまうので、今後そういう盗難対策というのはやはり気をつけていただきたいと思います。

バーコードをつけて本屋さんのような盗難防止対策が出来ないのであれば、知恵を使ってとにかく大事な資料が盗まれないようにしていただきたいと思います。

原田副座長

478 ページにあります需用費のうちの消耗品費 535 万円といくらかですけども、これは棚にある週刊誌、月刊誌の購入費というように考えたらいいかということと、備品購入にあります図書の購入の 6932 冊、1194 万 9000 円のこの金額は、近隣の市町村と比べて、人口割等で見ると多いのか少ないのかみたいなのが知りたいのですがいかがですか。

社会教育部

先ほどおっしゃっていただいた消耗品費につきましては、新聞や雑誌をこの消耗品の中から購入しているということでございます。

すみません。もう 1 点をもう一度お願い出来ますでしょうか。

原田副座長

17 備品購入費の図書の欄があり、冊数と金額が明記しているんですけど、近隣の市町と比べて、人口割等で見ると多いのか少ないのかということが知りたいということです。



社会教育部	<p>今おっしゃっていただきました図書については、近隣の丹波市等にも情報交換をすることがあるんですが、丹波市のほうは、本市よりも、費用的には厳しい状況だというように聞いております。</p> <p>予算が丹波市の方が少ないということです。ただ本市についても、これまでは1500万円の図書費でやってまいりました。</p> <p>ところが、現状は1100万円程度の図書購入費と、非常に減額になっておりますので、司書のほうでも、何が必要なのかというところで、選書会議で真剣に選書させていただいて購入をしているという状況でございます。</p>
隅田委員	<p>478ページのガソリン代のところですが、私用の自動車の燃料代は、どういうときに使われるのでしょうか。</p>
社会教育部	<p>公用車が2台あるんですが、今現在、図書コーナーに司書が1名行っておりますのと、もう1人は、職員が交代で図書コーナーに出向いたりしております。そういったときに、公用車がございませんので、自家用車で出動をするため、支出をしている状況でございます。</p>
隅田委員	<p>そのときのガソリンのチェックの仕方というのはどのような形ですか。例えば、1回何リットルとか基準というものはあるのでしょうか。</p>
社会教育部	<p>おっしゃるとおり基準がございまして、距離でいくらという算出により積算をしております。</p>
向井座長	<p>先ほど安井委員が言われた市民センター図書コーナーの件なんですけれども、司書の方は、会計年度任用職員の方10名のままでローテーションされているということで、図書館事業は移動図書館とかいろいろな事業をすごくされているんですけれども、職員の配置等で無理がないのかなというところが1点と、出張図書館ですが小学校に出張して、図書を子供たちという事業かと思うのですが、小学校の図書館の図書は結構古い本であったり、資料が充実している小学校ばかりではないように思ったりしますが、その辺りこの出張図書館で、各小学校の図書室のフォローみたいなことをされているのか、その辺りはどうですか。</p>

社会教育部

まず1点目の職員の配置でございます。市民センターに1人増で専門の司書を配置しておりますのと中央図書館でもいろんな読み聞かせの事業であったり、今おっしゃっていただいた学校への本の配達であったり、いろんな企画イベントもしておりますので、非常に厳しい状況ではあります。現状の人数が、最低限の人数と判断しております。

司書の資格を有する職員を常時募集するのですが、なかなか集まりにくいという状況がありまして、中央図書館10名のうち3名が司書ではなく、事務補助員という形になっておりますので、現状非常に厳しい状況ではございます。

それから2点目の、出張図書館の関係でございますけれども、これは、子育てふれあいセンターと連携をして、子育てふれあいセンターのイベントのところに司書と職員が出向いて、絵本を読み聞かせをしたり、図書館のPRをしたりということをやっております。

今おっしゃっていただいたのは、おそらく学校への配達の件だと思います。学校の配達の分については、3万冊を超える本を令和3年度は市内の学校に配達をさせていただきました。

学校の中には、子供の読書活動に熱心に取り組まれる学校もありますし、どちらかというともかせられる学校もございます。そういうところについては司書が、その学年の年齢に応じた本を選書してお届けしたりしてはおりますけれども、反応はかなり良いというように学校からは聞いております。

先般も小学校の先生方とお話しする機会があったんですけれども、この配本については、かなり子供たちも楽しんでくれているというように聞いておりますので、今後も継続して、提供していきたいというように思っております。

——— 休憩 ———

社会教育課

**【主な説明】**

決算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

隅田委員	<p>市展の入選率なんですが、写真以外はもう 8 割超すというような入選率で非常に高いという気がするんですが、これは極力入選をさせていこうというような方針なのか、入選の基準といたしますか説明していただければと思います。</p>
社会教育部	<p>丹波篠山市展につきましては、先ほど隅田議員おっしゃられたように、写真以外は 80%を超えるような入選率になっております。</p> <p>基準につきましては、各審査員の方にお願ひさせていただいておりますので、その審査員の方が、入選、選外の判定をしていただきます。</p> <p>入選につきましては、できるだけ多くの方へと実行委員会でも考えておりますので、展示スペースがある限り、できるだけ入選作品を多くしていきたいと考えております。</p>
安井委員	<p>459 ページの国際理解センターによる外国人への語学教育の関係のことなんですけども、実際どのくらいの方を対象にこの事業が行われていて、また、どのくらいの頻度で行われていて、実際日本語はどの程度使えるようになったのか、その辺り分かるのであれば教えてください。</p>
社会教育部	<p>国際理解センターに委託させてもらっている内容ですが、大人の方の日本語教室「うりぼう」ですが、こちらは週 2 回です。学習支援教室「うりぼうくらぶ」につきましても週 2 回お願ひをさせていただいております。だいたい「うりぼう」につきましては、80 名程度です。「うりぼうくらぶ」につきましては、20 名程度ということで聞かせていただいております。</p> <p>どれぐらいの日本語の取得率かといいますと日本にこられてからの年数にもよるんですけれども、年度当初にアンケート調査等をさせていただいて、年度末にどれぐらいレベルが上がってきたかということを見させていただいてまた来年度につなげていって、徐々にレベルを上げていくような形を理解センターと話しをさせてもらっています。</p>
安井委員	<p>市内に外国人が数百人、ちょっと正確な数字は理解してないんですけど、それからすると子どものほうが 20 人で、大人のほうが 80 人ということですから、1 割から 2 割ぐらいの方が、この国際理解センターの教室に行かれているのかなと思うんですけど、参加は自主的に行</p>

っていただくしかないのですが、近年、外国人が増えていると思うのですが、この対応はこれで十分とお考えなんでしょうか。それとももっと何かしていかなければならないと考えているのか。その辺りを教えてください。

社会教育部

委託先の国際理解センターとも協議をして進めさせてもらっているんですけども、やはりPRといいますかこういう事業をしているということを外国人の方にも発信していかないといけないというように考えております。

また、受講者の方のニーズに沿いながら、個別にどういったことが今必要なのかということも聞かせてもらいながら、事業を進めさせていただいていますので、今後、外国人の方の人数も増えていきますのでその辺り国際理解センターと協議をしながら、よりよい事業展開できるように進めていきたいと考えております。

足立委員

502 ページの総合スポーツセンターの管理費ですけども、事業の概要の費用の内訳のところの使用料及び賃借料の 5 万 5016 円についてもう少し説明をお願いします。

社会教育部

この借地料につきましては、平成 16 年に人工芝グラウンドをホッケー会場として国民体育大会のために整備しました。兵庫県立篠山産業高等学校の農場の一部を兵庫県教育委員会のほうに、人工芝グラウンド部分の借地料を支払うことになっておりまして、その時の契約金額、支払い代替地として提供していたものが、5 万 5000 円になります。

足立委員

産業高校の敷地で賃借料はわかっていますが、その代替地のことがよくわからないのでそこをもう少しお願いします。

社会教育部

当時は東雲高校が分校のときであり、篠山産業高校の農場を一部人工芝グラウンドで活用しますということで、その減った分東雲高校の農場の面積を増やしたいということで、福住の方で代替地の借地料をお支払いして、人工芝グラウンドの土地を確保するという契約を当時しております。産業高校の農場をグラウンドとして借地しておりますので、その契約を継続して行っております。

安井委員	<p>464ページなんですけども、丹波少年自然の家の負担金について400万円近いお金なんですけど、市内からどの程度の方がこの年度利用されたのか。</p> <p>全く利用されていないのに、毎年400万円ほど払うというのは、理解しがたいので、その辺り説明をお願いしますか。</p>
社会教育部	<p>令和3年度の利用者数につきましては市内から日帰りにはなりませんけども27名の利用ということで聞いております。</p>
安井委員	<p>市内では、臨海学校のほうに行くと思うので林間学校は、はっきり言って関係ないわけです。それで丹波市は隣ですし、ほとんど似たような環境なんで、あまり篠山にとっては魅力がない場所というように思います。</p> <p>他の市でもこの事務組合から脱退しようという話がよく新聞とかで報道されていますので、その辺は丹波篠山市としても考えていかなければならないと思うのですが、その辺りの見解はいかがですか。</p>
社会教育部	<p>2月の議会のときにも御報告をさせていただいたというように記憶しておりますが、丹波少年自然の家なんですけれども、円満に解散するという方向で動いておまして、それは令和5年度末ということで、解散するという方針は決まっておまして、当面の間は、川西市を窓口にして、事務組合の解散に向けた手続とか協議を行っているというような状況でございまして、それに基づいて財産処分をどうするのか、お勤めになっている職員の処遇をどうするのかといったようなことを構成市町によって、今後話し合いを進めていくこととしています。</p>
隅田委員	<p>わかればいいのですが、総合スポーツセンターの利用者数の落ち込みと西紀の運動公園の利用者数の落ち込みを見ますと、私は屋内のプールのほうが厳しいのではと思っているのですが、これを見ると、屋外のグラウンドのほうが大分厳しいということで、減少率が大きいというところですが、分かるところやなぜなのか気がつかれておるところがあれば教えていただきたいと思います。</p>
社会教育部	<p>西紀運動公園のプールにつきましては、水を塩素等で消毒しております。その関係でやはり感染等はかなり抑えられるというように聞いて</p>

ております。またスクール事業として取り組まれていますので、コロナ禍の際には、やはり塩素濃度を高く設定し、感染対策されておりました。その中で、スクール事業に取り組まれていますので、利用者数は、そんなに落ち込んでいないという状況です。

ただ、スポーツセンターにつきましては、2年ほど前ですか、コロナ禍の前は約40万人の利用があったものが、現在は約24万人程度で、全体でいうと、平常時からいうと約50%ぐらいという状況です。

これにつきましては、やはりスポーツセンターは基本的に貸し館の考え方ですので、各種競技団体が大会等をコロナの影響を踏まえて、中止されるケースや合宿等で利用されるケースがやはりこの3年ほどについては、利用が図れていないというところで利用者数の減につながっているというように考えております。

文化財課

**【主な説明】**

決算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

隅田委員

説明資料482ページの三の丸の南広場の斜面の草刈り機の予算が、19万5000円上がっておりますが、どのような草刈り機でこれを使うのは、外部の人なのかそれとも市の職員なのか、その辺りの説明をお願いします。

社会教育部

この予算につきましては、自走式で斜面のあぜとかを刈るような、草刈り機で、50センチほどの幅を刈っていくんですけども、これは南広場のほうで斜面と平坦な面で、かなり大きな面積がございますので、外部委託の草刈りも行うんですけども、それではなかなか管理が追いつきませんので、職員のほうで、半日または1日程度は定期的に草刈りを行うように購入したものでございます。

隅田委員

職員の方の草刈りこれは1年間に何回ぐらい出役されるんでしょうか。

社会教育部

草の生えてる時期によるんですけども、大体4月から9月の間で月2回程度行っております。

隅田委員 歴史美術館なのですが、日本刀の展示会をするとマニアの人がおられるのかわかりませんが来場者が多くなるんです。この展示を決められるメンバーというか流れと、例えば水彩画というか日本画というか、もっと著名な人の例えば井原西鶴とか、私も詳しくは知りませんが、そのような著名な絵画を持ってきて、入場者をふやすとか、そういうことは予算面で難しいのかその辺り説明をお願いしたいと思います。

社会教育部 1年間の特別展等の展示企画については、前年度に指定管理者と文化財課のほうでいろいろと協議をしながら内容を決定しております。企画展、特別展の予算というのは指定管理委託料の中に含まれておりますので予算的なことなどは、主導的にWITH篠山のほうで、計画していただいています。

有名な方の絵画などを展示して入場者数を増やしたらどうかということなのですが、歴史美術館の目的といいますのは、やはり市内の美術工芸品や市内の作家の方を、周知啓発していくということが一番大きな使命となっておりますので、やはりできる限り、市内に在住といいますか在籍されている工芸家の作品を基本的には展示していくということになります。どうしても有名な方となりますと、企画を買い取る金額というのかなり大きいと聞いておりますので、集客力はあるかもしれませんが、今後の課題として検討していきたいと思っております。

安井委員 482ページの三の丸南広場の件なんですけども、整備されて何か草が生えているだけというか、何もないというか、あれはあれが正しい姿なんですか。石垣が整備されたら河原町の方からの散策コースに、なっているというように聞いているんですけども、何か草が生えてるだけで、何も歩いていて楽しくないというか、あれは昔がああいう状態だったのであれでいいというように理解したらいいんですか。

社会教育部 はい、三の丸広場につきましては、昔に馬場があったところということでそういった土地利用を再現しているという場所になります。整備の効果としましては、天守台が1番篠山城では1番大きな石垣で魅力となっておりますので、そういったものを見られる場所ということと、内堀もありますので、そういった景色の1番良いところを見

ていただくということも、目的としておりますけれども、さらに広場としての利用ということも想定しておりますので、まだ活用は進んでいませんけれども、イベント等でも活用できるようにと考えております。またもちろん散歩の方も来られることも増えてきたんですけれども、周辺の学校の利用とか園の利用もいただいておりますので、多目的に利用いただけるように検討しています。

安井委員

昔あそこは市民グラウンドで、スポーツのイベントなどで、私ら子供の頃はよく行っていましたので、非常に懐かしい場所なんですけど、昔のほうがにぎやかでよかったなとか、そんな感じを受けるぐらい今は閑散としているイメージがあります。

知恵を絞っていただいて、もう少し観光客が行って、興味のあるような場所になればと思うんです。馬場であったのなら、例えばあそこに、馬とか動物がいて、馬場を再現するようなことも考えていただいていいんじゃないかなと思ったりもします。

あと、職員さんが草刈り機を買って、草を刈るというのは、本来の職務としてはどうなのかなと思います。

草刈りが本来の仕事でないのであれば、外部委託されて、より少数精鋭でやっていただいたほうがいいのかと私は感じますのでその辺また考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

社会教育部

以前は市民グラウンドだったということですが、今年度を最終年度として石垣の高石垣が完成する予定でございます。

そうなりますと、南側も開門することが出来ますので、観光ルートとして南へ抜けていただいて、河原町の方へ誘導したり、また逆に河原町から二階町方面へ誘導したりというようなことが可能になると思います。観光客が通るよう、より魅力的なルートにしていきたいと考えます。例えばある残石を景観上きれいなように配石していく等考えられます。

馬場という経緯があったとしても馬を実際飼うのはなかなか難しいと思うのですけれども、知恵を絞って考えていきたいと考えております。

それと草刈りですけども、年に何度もシルバーさんのほうに委託はするんですけども、やはり草はすぐ伸びてきてしまいますので、特に連休の前とかには気をつけています。委託では、発注してすぐにて



きるというものでもありませんので、その辺は臨機応変に、対応したいと考えています。職員の方も通常業務がございしますので、そこはタイムリーに対応していただければいいなと考えています。

小島議長

まちなみ整備事業ですけれども篠山の方がまず先行されてその後、福住になってるのですが、この事業自体まだまだ、地域の方は意識的に、やはり修景修理をしようという意識があるのかその辺りお願いします。

社会教育部

伝建地区につきましては、平成 17 年に篠山地区、25 年から福住地区と修理を実施しておりますけれども、年間通しまして篠山地区でも、まだ約 30 件ほど要望が出てきますし、福住地区でも 10 件程度上がってきております。

年間でいきますと 4 件程度の対応しかできておりませんので、まだまだ修理出来ないところもありますので、これからも要望としては上がってくると見込んでおります。

小島議長

実は昨日まちづくり部のほうで、景観形成事業という事業がありまして、結構そこも今申込みが多いということでした。というのはたぶん臆測ですけど移住者の方がそういう伝建地区を見て、やはりこういうのがいいなということで、地区以外でも、それを見習った景観にしたいというのが、増えているような気がするんで、特にこの伝建地区の方にそういうところの PR にもつながっているということを確認いただいて、市内全体がそういうような、まち並みになればいいなと思うので、要望ですけれども、そのような意識もまた皆さんに伝えていただければうれしいです。

原田副座長

482 ページの石垣保護工事ですが、令和元年から 4 年までが示してあって、工事の請負業者が中村石材工業というように明記してるんですけど、年度、年度で変わると、非常に工事を行いにくいと思うんですけど、それでもできるものなのかということと、もし統一して中村石材工業に請負してもらえば、何か特別な請負方法といいますか契約方法があったら聞かせてほしいと思います。

社会教育部

篠山城の工事につきましては、特殊な技術を要する工事でございます

すので、十分実績があるということと石垣の保存技術協会というのがあります。そちらに加盟されていて技術を持っている技術者を、抱えているというふうな条件を付しまして指名競争入札として実施をしております。

幸いにも継続して、同じ業者がとっていただけてますけれども、業者が変わっても、技術は十分な実績がある業者を確保できると考えておりますのでそれは問題ないと考えております。

安井委員

57 ページの太古の生き物館のところなんですけど、ここは並木道公園という県の施設の中に、太古の生き物館があると思うんですが、この中に委託料として生きもの館草刈り業務委託として 44 万 5000 円とか結構な金額が入っているのですが、県からはその生き物館の所だけ借りているわけではないのですか。周辺の草刈りまでこちらがしないといけないものなのかその辺り教えてください。

社会教育部

太古の生き物館につきましては、建物の周辺に篠山層群の露頭を展示する場所がございまして、そちらにつきましては生き物館側の管理となっておりますので、そちらの露頭の部分の草刈りを年間数回行っているということでございます。

安井委員

県の並木道公園から露頭のところとそれから、生き物館や駐車場とかその辺り一帯を市が管理するような契約をしているというように理解したらいいんですか。

社会教育部

駐車場は違うんですけれども、生き物館に上がっていくスロープがございまして、そちらの斜面側のところが路頭でして、そちらの草刈り、約 30 メートルぐらいの延長でございますけれどもその草刈りを行っているということでございます。

向井座長

全体を通してなんですけれども、私今年度から始めて総務文教の審査をさせてもらっているんで、今回の決算審査が全ての事業をトータルで見るという意味では初めてなんです。

改めて文化財課がこんなに広くにわたって、お城のこととか町並みのこととか歴史 4 館のことなど多岐にわたって事業されているんだなと改めて思っているのですけれども、丹波篠山市が歴史とか文化とか

町並みとかを活かしたまちづくりを今進めているその中心の部署なんですけれども、先ほど隅田委員も少し触れられたんですけど、この前に神戸新聞に姫路市美術館の館長さんの話を書いてあって、現在の姫路市は、姫路城と書写山というその二つの文化財を中心に、その歴史を生かした、まちづくりを進めているというようなことが書いてあってそれは美術館の館長さんが、美術館の館長でもあり、学芸員さんでもあるんですけども、そういうふうに、丹波篠山市のいろんな歴史文化財を活かしながら、計画とかがあると思うんですけども丹波篠山市に学芸員さんがいらっしゃるということでもないでしょうし、トータルに考えていかれるのは、文化財課かと思うんですけども、その辺りは大きいところなんですけど、どのように考えていらっしゃるのか。お願いできますか。

社会教育部

歴史4館はウイズ篠山が今指定管理しておりますけれども、ウイズ篠山の方にたしか5名だったと思いますが、学芸員資格をお持ちの方がいらっしゃいます。

それで資料などを扱う展示などは、その学芸員が中心となって扱うということにさせていただいています。また4館の中の展示等についても、ウイズ篠山さんがかなり積極的に企画提案をさせていただいてまして企画展等をさせていただいています。

ただ、これが市内全員の文化財ということになりますと、やはりなかなか4館だけでは対応出来ないわけでございます。

4館ありますので、例えば、大書院でしたら、城に関係することを発信していく、歴史美術館は工芸品などを発信していく

青山では古文書であるとかそういった意味では、いろいろと特徴を活かして、それぞれの館で役割分担しながら、発信が出来ていけばいいと思っています。

文化財につきましては先ほど御説明しましたけれども文化財保存活用地域計画が出来ましたので、それに基づいて着々と進めていきたいと思っております。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

日程第1 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定

## について

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

### 【主な説明】

#### 決算説明資料に基づき説明

### 【主な質疑】

安井委員 87 ページの公平委員会費なんですけど、苦情処理が 2 件あるということで、その上に公平委員会開催 2 回というのはその苦情処理があったから 2 回開催されたというように理解していいんですか。

監査事務局 安井委員からのご質問ですが、苦情処理につきましては、職員からの苦情について、事務局で聞き取りを行い、総務課へつなぎをしたもので、公平委員会は、特に何もなければ、毎年 9 月と 3 月に開催しておりますのでその 2 回になります。

安井委員 この苦情処理というのは、公平委員会の議題には上がってないというふうに理解していいんですか。

監査事務局 苦情処理の件については、2 回の公平委員会の中で、こういう苦情処理が出ておりますということで報告を上げております。

安井委員 言える範囲で結構ですけど、どういう苦情が出てるんですか。

監査事務局 2 件のうちまず 1 件は、4 月の人事異動につきまして、その異動の内容について納得がいかないということで苦情相談がありました。  
もう 1 件につきましては、所属部署の上司からのパワハラ等を受けてるというような相談を受けました。  
それにつきましては、総務課を交えて仲裁というような形で話は進めております。

隅田委員 選挙の開票作業について随分とスムーズになってきたと思っておるんですが、この計数機や分類機の導入のおかげだと思うんですが、他市が導入していて、丹波篠山市が導入できていない機械があるのかどうかと、人数も昔に比べると半分ぐらいに減ってきておるんじゃない

かと思うんですが例えば今回の衆議院選挙で、開票作業場に出ている職員の数が分かるのであれば教えていただきたいと思います。

監査事務局

機械の導入につきましては、他市並みといいますか比較的、丹波篠山市の場合は、機械はそろっているほうだと認識しております。

それから、衆議院選挙の開票に携わっておりました事務従事者ですけれども選挙管理委員会事務局の職員を含めまして総勢で 90 名です。

隅田委員

投票権が 18 歳までになったということで、学校等へ行って主権者教育をされたということなんですが、衆議院でも参議院でも、若者の投票率というのは一般の投票率より高いのか低いのかどの程度だったのかわかれば教えていただきたいと思います。

監査事務局

私の記憶の範囲では、それほど高いような投票率ではなかったように記憶しています。

後ほど資料提供させていただきます。【資料提出済】

監査事務局

投票所が 53 投票所ございましてそのうちで、パソコンを導入しているところについては年齢別で投票率というのを見ておまして、衆議院選挙で言いますと、全体の投票率は 60.37%となっておりましたが、その中で第 10 投票区の市民センターが有権者の 1 番多い投票所になるんですが、18 歳は、46.15%、19 歳は 52%ということで、全体としての投票率は低いという状況になっております。

安井委員

114 ページの選挙管理委員会費のところの 1 番下で市内高校への主権者教育ということで、1 校 137 名が受講されたということなんですけれど、これは高校 3 年生だけということなんですか。

監査事務局

鳳鳴高校に出向きまして、2 年生を対象に実施しております。

安井委員

3 年生が無いというのはどういうことなんですか。18 歳になるのは 3 年生じゃなかったでしたか。

監査事務局

毎年、2 年生に実施ということで、次の年に 18 歳になられたら行ってくださいということも含めての啓発をさせていただいております。

安井委員 一校だけみたいなのでほかの 2 校にもしていただいたほうがいいかなと思うんですがいかがでしょうか。

監査事務局 そのことについては、事務局のほうも認識しておりまして、今年度は産業高校のほうにも出向く予定で調整を進めているところです。

小島議長 この前の本会議場で、畑代表監査が意見書のことを述べられました。個々の事例については、委員会でも質疑があるかもしれないけど、基本的に〇〇〇〇の中で、例えば、安定ヨウ素剤であったりとか、ささっ子遊具であったりが、当然部署に対しては、そういう意見がなされてあの意見書になったのかなと思うのですが、その辺りは、そこで回答があったのか、なかったからあの形になったのか。その辺りを説明願えますか。

監査事務局 安定ヨウ素剤、ささっ子遊具、それから、例に出させていただいた味間認定こども園の賃貸借関係につきましては、先ほど課長が申しました 4 年に 1 度の定期監査の中で指摘というか、意見として付している内容で、改善に努めていただいている部署もありますが、なかなか進まない部分もあるので、改めて、意見として付させていただいたというような形です。

## 学校教育部

### 日程第 1 認定第 1 号 令和 3 年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

教育総務課

#### 【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

#### 【主な質疑】

隅田委員 一つは今の、不納欠損の件ですけども、国のほうでも奨学金の返済が、大変厳しいということで、働きだしてから、所得に応じて、返済の時期を遅らせるとか、そのような対策を講じなければならないとい

うふうな形で動いております。

丹波篠山市においても、そういう奨学金をもらうということは、今説明がありましたように、所得が大変低いとか生活状況が厳しいという中で、奨学金を貸与しているということで、働きだしてから所得に応じて返済を考えるとというような制度も必要ではないかと思うんですがいかがでしょうか。

学校教育部

今も返済をされている方が 15 人程度ですので、卒業後 10 年以内というふうには決めておりますが、個別にじっくり話を聞かせていただいたうえで、返済計画を立てております。

隅田委員

そういう形で、臨機応変に相手に優しい形での返済を進めていただきたいと思います。もう一つは昨年から、高等学校の魅力づくりということで、市内の高校への受験者を増やそうというような、働きかけをされたんですが、具体的にどのようなところが問題でどういうふう動いてこられたのか。何点かありましたら、説明をお願いしたいと思います。

学校教育部

中高連絡会を立ち上げ、市内の 3 高校と 5 つの中学校、教育長が入り、現状と課題等について協議してきました。

協議を重ねる中で市内高校の実態や実績が正しく伝わっていないのではないかということもあり、昨年度より、丹波篠山の高校でもできるとの PR ポスターを貼ったり、中学校 3 年生を対象に、個別の中学校に、市内の 3 高校に訪問してもらって 1 時間の中で学校の説明や卒業後の進学実績や就業実績を PR してきました。市内の中学生にまずは地元にある高校でこういうことができるよということを知ってもらった上で、それぞれの将来の夢に向かって、選択してもらおうというような取組をしてきました。

他には補助金を 30 万円交付して、その補助金を活用して、高校独自のポスターをつくったり、学校説明会やオープンハイスクールの資料を充実させたりというような形で、知ってもらおうということに重点を置いて昨年度は取り組んできました。

隅田委員

まだ 1 年、今年に入って 2 年目ということですが、その成果というのはどうなんでしょうか。

学校教育部

決算説明資料の 425 ページの最下段に事業の効果を書いているんですけども、中学校と高校で近年密に連絡や情報共有する機会がありませんでした。

そうしたこともあって、なかなか情報も行き届かないということもありましたので、関係機関で現状や課題を共有して、次の一步につなげるということが最も大きな成果であったと思っております。

以前でしたら 70%に迫るぐらいの市内高校への進学率が現在は、55%を割るような状況にまで来ている中、こうした取組が全てではなく、いろんな要因も当然ありますが、結果として昨年度は、58%の中学生が、市内の 3 つの高校に進学してくれました。

当然油断は出来ませんし、引き続き力を入れて取り組んでいこうと思っております。

隅田委員

そういう話合いがあって、通学の問題があるということで、直行バスですか。バスへの補助というかそういう形をつくったというふうな、ところを私たちも予算に認めたところはあるんですが、ほかに、目立つような、こういうことをすれば、まだ出来ていないけどもこういうことをすれば、市内へさらに、通学する人がふえるのではないかと思うような課題がありましたらお願いします。

学校教育部

中長期的な課題にはなりますが、一つは、交通の利便性は中学生の進路選択の理由に大きく影響を与えているかなと思います。JR沿線在住の中学生は、篠山口駅まで出てきて、バスに乗って鳳鳴高校や産業高校に行くよりも、そのまま三田に出たほうが時間はかからないという実態もあります。

逆に東部の子どもたちは、駅に出てから三田に向かうとなると、物理的なハードルもあります。路線バス等の関係もあって簡単ではないですが、できる範囲のことを改善しながら、中長期的な課題としては、そうしたことを改善すれば市内進学率の向上につながると思います。

もう一つは産業高校や東雲高校は特色のある学科構成で、その魅力をPRしやすいが、進学校の鳳鳴高校においては、三田市、丹波市を含めて多くの進学校がある中で、鳳鳴高校独自の特徴や魅力を打ち出しにくい現状にあります。例えば距離よりも鳳鳴高校に行ったほうがこういうことが出来ますよというような特徴があれば選択してもらえ



るかなと思います。

鳳鳴高校に特色がないわけではなく、地域探求や地域貢献、進学  
のフォローアップ体制などをPRしつつ、さらにその特徴を伸ばしてい  
けるような取組を高校においても検討されてますし、行政も支援して  
いきたいと思っております。

安井委員

425 ページの中高連携事業ですが、各高校に 30 万円ずつ、3 校に配  
って 90 万というのがあるわけですが、これが、どういう使われ方  
したかという報告書を提出されていると思うんですが、簡単にどうい  
うふうな使われ方をしたのか。紹介していただけますか。

学校教育部

実績報告を抜粋する形で紹介させていただきます。

鳳鳴高校においては、高校の活動を紹介できるような動画やパンフレ  
ットを作成されたりしております。あとは学校だよりなどを中学生に  
たくさん配布するための印刷経費というような活用です。

産業高校についても、オープンハイスクールや学校説明会での資料  
作成や案内や掲示の充実、新聞記事などをまとめた取組のPR冊子をつ  
くられたりしています。その他クリアファイルやそれぞれの学科の  
紹介資料などを作成されることに使われています。

東雲高校につきましては、高校紹介動画の作成や高校独自のポスター  
を作成して広く配布する等、入学者増に向けた取組に使われています。

小畠議長

今の関連なんですけど、最終的には学校自体が魅力を持つという  
ところがポイントだと思うんですけど、市ができる範囲は限度がある  
と思うんです。

例えば市内の保護者であったり、生徒さんにアンケートを取ったり  
はできるかなと思ったりもするんですけど、その辺り市と県の教育委  
員会関係の連携であったり、その辺りの意見はどこまで、県が聞いて  
くれるのかお願いします。

学校教育部

保護者や中学生の意見につきましては、中学校の進路指導の中で選  
択理由は中高連絡会でも共有はさせてもらっております。

また、オープンハイスクールに参加したときに、高校でアンケート  
を取られており、何故、うちの高校を選びましたか、どういうところ  
に魅力を感じますかというようなものをできる限り情報共有しようと

いうことで取り組んでいます。

ニーズについては、いろんなケースがありますので、全てを把握できているのかと言われると難しい面もありますが、交通の利便性、将来の目標、部活等で選ばれていることは把握しています。

県との連携については、市長部局で活性化会議を立ち上げ、その中で高校や県の教育委員会への提案をとりまとめていると聞いております。

そうしたところから、県への働きかけになるのかなとは思っています。中高連絡会は、中学校と高校と市教委で構成しており、必要に応じて教育事務所等に情報提供するというような形をとっています。

安井委員

412 ページの教育委員会費のところ、時々教育委員会を傍聴させてもらってます。資料ももらったりして、教育委員会の動きを注視してるつもりなんですけども、いつも資料を紙データでもらってるんですけど、それを電子データでもらうことは可能ですか。

学校教育部

議案書につきましては、定例教育委員会終了直後にホームページで公開しております。

向井座長

先ほど隅田委員の言われた奨学金のことなんですけれども、子供の貧困とか今回のコロナの臨時給付金でも、低所得の子育て世帯が多いという現状がある中で、本当に給付型ということも、検討していてもいいのかなと思ったりするんですけどいかがですか。

学校教育部

給付の件につきましては、平成 29 年度頃に検討をしております。その中で基金の残高、9600 万円なんですけども、仮定として、給付想定人数 20 人、現行と同じ公立で 1 万、私立で 2 万、進学をされた場合、年間 720 万円が必要となり、13 年間で基金が枯渇するということになります。公平で継続的な教育の機会確保を考えると、給付より現行の貸与のほうが望ましいと考えております。

それから現状としまして、給付型は県のほうで実施されており、例えば、本市奨学金予約制度で中学 3 年生から、5 人予約の申込みがあったとしましても、県の給付型のほうに決まったので、市のほうは辞退をしたいということや、当初受験のときは、私立高校を想定して申込みをしたけれども、実際は公立高校に合格をしたので、予約を辞退

したいということもあります。よって市としましては、現行の対応が望ましいというように考えております。

向井座長

20件全部給付型にすると基金がすぐ無くなるということでしたが、本当に払えないというような低所得の方に対してという意味で言ったんです。全員ということではなく、その所得に応じて検討していくことは可能ではないのかなと思います。また検討していただけたらと思います。

学事課

**【主な説明】**

決算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

隅田委員

452 ページにピッチングマシン西紀中学校と出ておるんですが、中学校でもピッチングマシンがいるのかなと思ってびっくりしたんですが、各中学校にもうピッチングマシンは入っておるんでしょうか。それとも西紀中学校に入ったのは何か理由がありますか。

学校教育部

ソフトボール部で購入し、各中学校のソフトボール部のピッチングマシンを確認しましたところ、現在、ソフトボール部のある4校中3校にピッチングマシンがあり、1校は故障中ということで2校の物が使用されています。

現在ソフトボール部は、連合チーム2チームとなっており、それぞれのチームに1台ずつあり、活用している状況です。

隅田委員

これまで自転車保険の加入率を高めるように言ってきたのですが、実際、例えば事故で自転車保険を使ったというような事例というのは、あるんでしょうか。

学校教育部

自転車保険につきましては、市のほうでは取扱いをしておりません。もし事故等ありましたら各保険会社に申請をされていますので、状況については把握しておりません。

原田副座長

450 ページの消防設備保守点検委託の一覧のところ、大槻ポンプ

工業が、契約されているんですけど、これは地元では対応できるのかそれとも何か資格要件等があって、対応できなかったのかその辺りのことを聞かせてください。

学校教育部 篠山中学校、篠山東中学校、西紀中学校、今田中学校につきましては、防火設備という特殊な設備が入っておりまして、検査や確認ができる資格業務が必要です。

市内にも何社かあるんですけども、規模が大きいので、ある程度、業者も限られてますので対象を広げて、入札によって、昨年については安価であったということでお世話になっております。

小島議長 417 ページのスクールバス管理事業で、ここでの質問がいいのかはわからないけど、今いろいろと痛ましい事故が起きていますけど、例えばその辺りの、しっかりした管理というか、子供さんの乗り降りについての指導であったりとか何か具体的にあればお願いします。

学校教育部 従来から運転手や添乗員の方には、降車後の確認はしていただいております。

特に現在はコロナの影響もあって、児童、生徒さんが降りられた後は必ず消毒と併せバス内の確認をされておりますので、現時点では置き去りがないよう対応をとっていただいております。

小島議長 それが人数を数えての確認なのか、例えば乗った子供さんをチェックして降りたらチェックしてとか、その辺りまで今後必要かなと思うのでまた検討お願いします。

安井委員 416 ページの事業の効果のところの 3 行目なんですけども、学校管理下での負傷疾病等が 281 件となっているんですが、これは、例年並みなのか、いつもより多いのか、それからどういう内容の、けがとかが多いのか、ちょっとその辺り分かる範囲で教えていただけますか。

学校教育部 令和 3 年につきましては、負傷疾病数が 281 件、令和 2 年については 373 件、元年については 503 件あります。

平成 30 年につきましては、316 件です。事故の内容につきましては、傷病別で見ますと、小学校では捻挫、また骨折が多く、中学校では、

打撲とか捻挫、骨折などもあります。

保育園、幼稚園に関しましても、大半が、打撲や捻挫となっております。

安井委員

そういうけがとかというのはクラブ活動のときが多いのか、それとも普通の学校生活なのか。登下校中なのか、その辺りはどういうときに、子供の事故が起きやすいのかというのを知りたいんですけどもどうですか。

学校教育部

小学校で言いますと、やはり休み時間とか授業外の時間が多くなっております。中学校になりますと部活動の時間が1番多くなって、そのほか授業中等になっております。

安井委員

通学とかでは余り起きていないというふうに理解していいんですか。

学校教育部

通学中もないことはなく、小学校につきましては、8件、中学校につきましては15件報告が上がってきております。

安井委員

中学校の場合ですと自転車通学の事故が多いのか、その辺りそのうちのどのぐらいが自転車通学における事故なのかかわかったら教えてください。

学校教育部

報告を見た限りでは自転車の事故で転倒したとか、スポークに足をはさんだというのは見たことがありますが、実際、件数が何件あったというのは資料が手元にないのでわかりかねます。

隅田委員

509ページの学校給食費なんですけど、令和3年度は66万270円が未収と出ておるんですけど、これは何件分なのかということと、児童手当からの徴収も進められておると思うんですけど、それを拒否される理由とか、また未納の理由が義務教育は無償化だからとか言うのか。

その辺りはどんな形で、給食費を納められていないのか、説明をお願い出来たらと思います。

学校教育部

決算5月末時点で66万270円あり、その後、6月の児童手当の充

当で、その分に対して 45 万 8060 円充当させていただいております。

差引き 20 万 2210 円で、その後、1 万 8870 円の納付があり、現在令和 3 年度の未納としては、18 万 3340 円となっております。人数にしましたら 11 名です。

連絡をとらせてもらうのですが、給料前で手持ちのお金がないので支払いを先延ばしにして欲しいなど、基本的には経済的に困窮されている家庭の支払いが滞っているというように認識しております。

————— 休憩 —————

学校教育課  
教育研究所

**【主な説明】**

決算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

隅田委員

冒頭、部長のほうから G I G A スクールが順調に進んでおるといような話を聞いております。八上小学校がモデル校として、I C T を使った教育をうまく進めておられるのは聞いているのですが、市内の各学校において、どのような進捗状況なのか、またそれに対して、教育研究所として、どのようなサポートをされておられるのか、篠山の特筆すべきようなところがありましたら、説明をお願いしたいと思います。

学校教育部

昨年度は八上小学校が指定を受けて研究していましたが、今年度は城東小学校が、同じく G I G A の研究指定を受けて研究を進めています。

昨年度せつかく八上小学校で、研究したことをほかの学校にも広めたいという気持ちがありますので、昨年度ではなく今年度の取組にはなりますが、この夏休みには、ほかの学校の先生方を集めて、八上小学校の効果的な取組を広める研修も実施したところです。

ほかの学校も含めた市内全体の状況としましては、生徒用の端末が今、約 3000 台あるのですが、毎日の使用状況を見てみると、おおよそ 7 割程度が、常にネットワークにつながっているという状況です。

小学校の 1 年生や 2 年生は正直なかなか毎日使うという状況は難しいです。特に 1 学期は、小学校 1 年生はひらがなを習うところから始

めますので、7割ぐらいというのは、よく使っているほうではないかと捉えております。

学校の支援としましては、昨年度から、計画的に研修は、例年よりも多めにとっております。必ず全部の学校から来てもらう研修を、行うとともに、希望者を対象とした自由に参加できる研修もできるだけたくさんの回数とりまして、自分はちょっと苦手だけど、使わないといけないという先生方に来てもらうような、具体的な内容の研修を実施しているところです。

あとは、昨年度の決算でありましたGIGAスクールサポーターとして民間の方で堪能な方を、各学校に派遣し、各学校が授業で使うときには技術支援をする取組も行っております。

隅田委員

八上小学校でゲーム等を使って授業されているところを視察させていただきました。慣れていて早く進める子供とちょっと遅れる子供がいて、理解が早い子が、出来ていない子にアドバイスするような、姿を見たんですが、これがずっと続いていきますと、できる子はかなり進むだろうし、できる子とできない子の間のギャップが、かなり広がっていくんじゃないかと思うんですが、その辺りの、対応、教育研究所が担っていただくところじゃないかと思うんですが、そういうふうなことは、まだ出ていないですか。

学校教育部

私たちが危惧しているのは、どちらかという子ども同士の中の差というよりは、教職員のスキルによる子供への影響のほうが心配であると思っています。子供たちにも確かに差はありますが、教えてもらうと身につけるスピードは、大人より早いと感じていますので、子供にはさほど差は広がらないと思っています。しかし、先生が私が苦手だからと使わないまましていると、その学級の子供たちのスキルは伸びないままになってしまいますので、そこを何とかしたいということで、教職員の資質向上に努めているところです。

向井座長

隅田委員言われました今回コロナですごく学級閉鎖が多かったんですけども、それで、学級閉鎖もあるし、コロナで学校休んでる子も多かったと思うんですけど、その中で、ギガスクールこのオンライン授業などはどのぐらい活用されているんですか。

<p>学校教育部</p>	<p>学校によって対応が、異なるところはあると思いますが、今回、濃厚接触者であったり、陽性だけでも元気であるというような、おうちで待機している子供さんに対して、学校がこういうことができるということを知っていただいたおかげで、実際に、その子が学校で使っている端末をビデオ撮影できるようにして、黒板のほうに向けて置き、その画像を家で見るができる環境が整っていますので、それを実施している学校が非常に多かったと感じています。</p> <p>昨日も、ある小学校の校内研修に行ってきたのですが、そこでは8人ほどのグループの中に一つ端末が置かれていて、それは欠席している子供さんだったのですが、グループ協議にきちんと参加して、「〇〇ちゃんどう」ということをほかの友達が聞き、その子もちゃんとそれに対して受け答えができるというような状況が成立していましたので、よい環境ができていると思っています。</p>
<p>向井座長</p>	<p>GIGAスクールがそんなふうに、子供の教育にとって役に立っているというのを実感しています。私の子供が、城東小学校6年生のときに、コロナではなく、風邪で休んだときに熱がなくて、授業を受けられるのなら、つないでくださいということで、家で勉強させてもらったんですけど、それが中学校に行ってもそういうふうに休んだらさせてもらえると思っていたんですけど、中学校に行ったら、コロナで休んでいる子は受けれるのですが、そうでないとやっぱり小学校と中学校は違って、教科も分かれるし、準備するものがたくさんあるから、出来ませんと言われたんです。今お聞きしたように、例えば不登校の子とかにも、GIGAスクールをもっと活用していけたらいいと思うのですがいかがですか。</p>
<p>学校教育部</p>	<p>中学校のその辺の事情や難しさも、現場の状況としては理解できるところかなと思っています。全てに対応することがなかなか難しいので、どこかで線を引かなければいけないということで、学校としては、コロナに感染しているかどうかということが、線引きだったのかなとは思いますが、今後また検討は続けます。</p>
<p>原田副座長</p>	<p>428 ページのところでのスクールカウンセラーについてですけど、実績と効果が明記してありまして、具体的に問題行動の未然防止とか早期発見解決が図れたと書かれています。</p>



具体的にどういう問題や、どんなことが早期発見出来たかというよう  
な、事例があればお聞かせください。

学校教育部

スクールカウンセラーにつきましては、守秘義務がありますので内容  
によっては管理職も聞かないこともあったりします。

ただ、全てではなく、必要に応じてスクールカウンセラーから教職  
員のほうにも情報をいただくことがあります。

その中で学校には来ているのだけれども、ちょっと悩み事があって  
それがなかなか言いにくいというようなお子さんについてスクールカ  
ウンセラーが、親でもない教員でもない立場から、いろんな悩み事を  
聞いていただくと、こちらが知っておった情報とはまた違った情報を  
得ることができることがあります。

また物のとらえ方としてやはり専門家ですので、教職員以上に、こ  
ういうところは危惧されますとかいうような形で、指摘をいただくと、  
こちらでも直接、本人に言うのではありませんが、普段から心がけてい  
くというような形も非常に効果が高いというように考えております。

安井委員

427 ページのところの部活のところなんですけども、部活動支援員  
に加え、単独引率等を行える部活動指導員を配置ということで、部活  
動指導員の方はどのような経歴の方がなっておられるのか。

その辺りをお尋ねしたいと思います。

学校教育部

いろいろな経歴の方がおられるのですが、まずは教職員のOBとい  
う形で退職された方が、そのまま、なっていたりしているケースが多  
くなっています。

現在でも4名ほどはそういった方、陸上部をされていた方が、また  
陸上部の部活動指導員をするというような形で行われています。

2点目が教員ではないんですけれども、地域でそういった活動に携  
わってこられた方、それから保護者の中から保護者のOBといいます  
か今はもう子供がいないんだけど、地域のソフトボールとか少年  
野球等でいろんなところで活動された方にお手伝いをいただくとい  
うようなことで、様々な方々ではありますが、その競技にある程度専門  
性を持たれた方になっていただいております。

安井委員

そのような方々が、部活動を見ていただくことによって、実際にそ

の教員の方の負担はどの程度減ってるのか。

ブラックと言われた教師の職場がどの程度改善されたのか、それを分かる範囲で教えてください。

学校教育部

確かに部活動指導員につきましては単独の引率もできるということで、教職員がいなくても様々な形で子供たちを指導することが出来ます。ただ、放課後等の指導においても教職員がいないところで、実際に指導していただくということも多々ありますが、一方において、やはり全ての方々だけにやっていただいているわけではありません。

やはり顧問の補完的な役割という部分も担っていただいているところがありますので、教職員の負担軽減にはなっておりますが、完全ではなく、移行をしているところといいますか、これから進めていく道半ばといったところであるというように考えております。

安井委員

状況は大体理解出来ました。あともう一つ、部活動からその地域で、クラブというかスポーツをやるというように時代の流れが変わりつつあると思うんですけども、それに対しては、部活動指導員や部活動推進との関係といいますか、どういうふうに教育委員会として考えておられるのか、私自身は、もう、学校という単位を超えて地域で、スポーツのほうは、移っていてもいいのではないかと思ってるんですが、教育委員会としての考えを教えてください。

学校教育部

国のほうから、部活動地域移行については様々なメディアを通して伝えられているところではあるんですが、実は先日やっと県から大まかな方針といいますか、説明会がやっとあったところでありまして。その中でだんだん見えてきたところとしましてはまずは、休日の地域移行から進めていくということになります。

ただ、一つの方法ですのではなくて、様々な方法が例示されております。先ほど安井議員おっしゃられたように地域にどんどん移行していくというのは基本になっております

例えば平日は、学校で部活動をする。土曜日、日曜日は校区をまたいで、例えば地域のクラブチームに入ったりとか、そういったことは1番ベースとなるプランとして提示されております。

ただ、受皿となるような団体が全ての競技にあればいいんですけども、ない場合もありますし、また人数が足りないといった問題もあ

ります。

よって、1つの学校だけでは実施することは困難な部活動であったり、逆に十分足りていて、みんなが出場出来ないというようなケースもありますので、いろいろなケースで競技にあったものを進めていくという流れになっております。

隅田委員

全国学力調査の件ですが、当初は、小、中学校ともに全国平均の下というようなことで、力を入れていただいて、近年は、中学校は平均よりも上、小学校は平均並みというように、聞いていたと思うんですが、令和3年度はどのような状況であったのか、またどのような傾向があるのか、その辺り説明をお願いしたいと思います。

学校教育部

全国調査の結果からいきますと、2020年度につきましては全国的に中止でしたので、3年前についてはデータがありません。

先ほど言っていたとおり4年前と5年前につきましては、小学校がぎりぎり全国平均と同程度ですが、下回るに近いところにあるというような状況でした。

ただ、昨年度、それから今年度につきましては、小学校もほぼ全国平均と同じぐらいになっております。

中学校については、全国平均と同程度か少し上回る程度で推移してきておりますので、同じ状態を維持しているといったところです。

隅田委員

これまでのどのような取組がその効果になっておるのか、また今後どういうことをしていく必要があると考えておられるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

学校教育部

昨年度、学力向上の研修の中でも各校の担当者に伝えたのですが、もちろん授業技術の向上も大事ですが、それ以上に大切なことは、学級の状態の安定、子供たちが安心して学習できること、思ったことが安心して言えること、発表できること、そういう学級をつくることですよという話を伝えております。今年度も同じ方向性で各校に指導してしておりますので、それは大事にしていきたいと思っております。

隅田委員

都会では学級崩壊などを聞いたりするのですが、田舎ではそんなことないだろうと思っておるのですが、今の所長の話では、学校、学級

の平穩といいますか、子供たちの環境で、それを言われたということは、そういうことを危惧するような状況が見受けられるという認識でいいのでしょうか。

学校教育部

程度の問題だとは思いますが、学級崩壊と言われるような程度に至るまでの学級は市内では多くないとは思っております。

市の実施している学力生活習慣状況調査のほうでは、国語と算数・数学のテストのほかに、子供たちの気持ちを問うアンケートのような調査もあります。

その質問で、自分が学級に対してどのような、トライをしているか、学級の中で安心して学習出来ているか、友達に安心して話が出来ているかというような、質問に対して肯定的に答えた子供さんが多い学級のほうが、国語や算数・数学の結果はよかったという結果が出ておまして、やはり、学級の問題がないというだけではなくて、より子供たちが学級に安心感を持って学習出来ている集団のほうが、学習にも集中して取り組むことができ、学力が上がるということが言えるのではないかと考えております。

安井委員

430 ページなんですけども、体験教育で、コロナ禍でいろんなものが短縮されてきているわけなんですけども、コロナが落ちついたら、またこれは元に戻ると考えていいのでしょうか。

それとも、短い日数でもこれだけの効果あるんだったら、もうこれでいいということになるのでしょうか。

学校教育部

確かに自然学校におきましては、以前は4泊5日という形でやっておりましたが、現在は2泊3日ということでこの3年間続けてきております。今まではそういったことをしていなかったもので、2泊3日について様々な意見が出ておるところです。確かに2泊3日でも十分、子供たちの体験活動として狙っているものが、身につくというような意見も、学校の方から出てきております。

ただ一方においては、ちょっとコロナの収束がまだ見えないんですけども、終息した場合に、やはり元に戻すのかといったところは、議論になってくるところかと思っております。ただ県の方針としては、4泊5日ということで聞いております。

向井座長	<p>A L Tのかわりの事業なんですけれども、コロナ禍で正規のルートで入ってこられる方の確保が出来なくて、委託会社をお願いされているというふうに聞いているんですけれども、この状況と派遣会社からこられた先生が、問題なく授業をされているのかということについてはいかがですか。</p>
学校教育部	<p>A L T、いわゆる派遣としてJ E Tというところから派遣されてきている者が現在6名おります。それからカバーリングとして1名ですが、その派遣をされる方の違いにおいて、授業を進める上で困っているということは一切聞いておりませんので、子供たちにとっては有意義な学習ができているという意味においては同じかというように考えております。</p>
向井座長	<p>先生同士の意見交換というか、日本に初めてこられて、本当はもうちょっと都市部に行きたかったけど、田舎に来たとか、先生同士の意見交換とかいうことはされたりもするのですか。</p>
学校教育部	<p>A L Tの方同士が、非常に住んでいる場所が近かったりしまして、日々情報交換をされているように聞いております。</p> <p>大体9月からの赴任になりますので、8月の夏休み期間から教育委員会のほうで勤務という形になります。その場合教育委員会の一室で、A L Tが集まっているんな話をします。その中で日本に早くから来ているA L Tが、様々なことを教えていくということです。</p> <p>日本の教育システムを含めて、そういう時間はあるというように思っております。</p>
東部学校給食センター	
西部学校給食センター	
【主な説明】	
決算説明資料に基づき説明	
【主な質疑】	
安井委員	<p>513 ページの需用費でコロナ交付金を使って備蓄をしたと非常食のことが書いてあるんですが、これは東部と西部でそれぞれ何食分備蓄されているのですか。</p>

学校教育部 西部ですが、2220 食分掛ける 2 日で 4440 食分の備蓄となっております。

学校教育部 東部は 1920 食分の 2 日分の 3840 食です。

安井委員 非常食といっても賞味期限というのがあると思うんです。それが切れる前に更新をしなければいけないと思うし、期限が切れたらというわけにいかないから、それを実際、使わないともったいないなと思うんですけどその辺のことはどのようになっていますか。

学校教育部 賞味期限を迎える前に、使用することがない場合は、防災給食の名目で給食として使用し、それでまた新たに購入して、次の備蓄に備えるようにしております。

隅田委員 有機栽培野菜を使うということで、先日、テレビで千葉県いすみ市に、1 人の若い人が移ってきて、有機栽培野菜をつくり、次から次に移住があつて、最後にはそれが学校給食に使われているというようなことをテレビでやっておりました。

丹波篠山市においても、事業効果のところには有機栽培野菜をできるだけ取り入れるようにすると書いてあります。丹波篠山にも自然派と称される有機栽培農家の方たちがおられますが、現状とまた、そういう人たちと交渉されているのか、今後の有機栽培野菜の学校給食への取組の方法、方向性がありましたら説明をお願いしたいと思います。

学校教育部 有機栽培野菜ですが、先ほどおっしゃっていただきましたように篠山自然派の団体さんから納入をいただいております。7 月がやはり夏野菜で多くとれますけれども、それ以外の季節にも例えば今でしたらサツマイモとか、カボチャとか、団体の御協力が得られる限り、導入するようにしております。

農業部局のほうになるんですけれども、オーガニックビレッジが検討されていることもありまして、団体様の理解が得られる限り、こちらも給食に導入していきたいと考えております。

隅田委員 給食センターから年間通して、このようなものは出来ないのかとい

うような動きはあるのでしょうか。

学校教育部　　今納入いただいている団体以外にも、地元の野菜を納入いただいている団体もございまして、地元野菜納活用調整会というものを実施していますけれども、そちらで年間に使用する野菜の種類や量とかも御提示させていただいて、そちらのほうをごらんいただきまして、団体などでつくれる野菜等を御検討いただいております。今後また別の野菜の納入もできるのではと考えております。

隅田委員　　以前給食センターに行っておアレルギー対策の除去食を丁寧にされている姿を見ました。アレルギー対策にも有機栽培野菜の導入は、効果があると思いますので、少しでも広がっていくように、頑張っていたきたいと思います。

もう一つは給食甲子園で、2年続けて優勝、準優勝と良い成績だったのですが、今後はその名誉がありますのでもう取り組まないのか、それとも、何年か先には取り組もうと思っておられるのか。その辺りの取組の方向性がありましたらお聞きしたいと思います。

学校教育部　　給食甲子園でございましてけれども、昨年度はレシピ本の製作に注力しました。今年度は応募しまして、まさになんですけれども、本日第2次予選の発表がホームページでされておまして、申し訳ございません。残念ながら2次予選を通過することは出来ませんでした。

安井委員　　511 ページの給食レシピ本のところなんですけれども、私もこれを3冊買って知り合いの人に配ったりしましたが、このレシピ本の販売状況というか、今どのような状況になっているのか教えてください。

学校教育部　　レシピ本ですが、最初に1000冊を印刷いたしました。報道等もありまして、その1000冊は1か月かからないで、全部売り切れました。新たに増刷したんですけれども、ちょっと最初たくさん販売できたこともありまして、総数で言いますと1200冊程度というところがございます。

安井委員　　515 ページですが、西部の方で空調のオーバーホールをされたということが出てるのですが、以前に西部で働いてる方から、夏なんかは

特に、高温下での作業状況で大変厳しいのですよという話を聞いたことがあったのですが、作業状況は以前よりは改善されているのですか。

学校教育部

オーバーホールしたことによって、それまでは、作業中であっても、何かエラーが出ているとかいうことがあったのですが、現時点では、そういったことはなくなっています。

それとあわせて、令和3年度には、空調白衣を買わせていただいて、釜の周りであるとか、特に暑いところで作業する場合は、それを着て、調理していただいていますので、以前よりは改善されたと考えております。

小島議長

今回決算がでまして、来年度のことになるんですけど、食材が高騰しています。その辺りで例えばこの単価等々例えば保護者に負担を求めるといったような考えはあるのかどうかその辺りをお願いします。

学校教育部

物価高騰につきましては、さきの補正予算で上程させていただきましてご承認いただきました。その際、令和4年度に対する補正ということで説明をさせていただきまして、新年度につきましては新年度予算のときに再度協議をさせていただくということにさせていただきます。

原則的に給食というのは、受益者負担のルールがありまして、保護者にご負担いただくのが本来の形なんですけど、一方で、補正の際にもご説明させてもらったと思いますが、やっぱり経済支援といいますか、家計とかに対する支援というのも一方で考えなければいけないという状況がありますので、そのことも踏まえて新年度に向けては、再度調整協議をさせていただこうと思っております。

向井座長

私もそのことを聞きたいと思ってたんですけども、先日、丹波篠山市から市外に転出された方と話しをしたら、丹波篠山の給食はすごくおいしいといううわさであると、給食甲子園で優勝されたりとか、有機栽培野菜を使ったりとか、すごくやっぱり何かその子育て支援においても、とってもいいイメージが、給食がおいしいとか、いいものを使っているというのが、じわじわとその子育て世代には広がっているなというのは感じています。

ぜひイメージだけではなくて、本当の中身も充実させていただきた



と思います。大変、物価が高騰していて、現実には厳しいかと思うんですけれども、出来たらその質も落とさずに、レシピ本作成したりして、丹波篠山市は、食育に力を入れてるんですというPRもしながら、続けていただきたいと思いますがいかがですか。

学校教育部

先ほど私が答弁させていただきました中で、今回補正でお世話になりましたのは現状維持の分を確保するだけの予算を、単価で試算しまして15円としました。それ以降、また著しい物価の高騰がありますと、ひょっとすると年度内の補正をお世話になるようなこともあるかもしれないという状態ですので、今座長がおっしゃったように、質の維持というのは、本年度努めていきたいと思っています。

——— 休憩 ———

## ■ こども未来部

### 日程第1 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

子育て企画課

#### 【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

#### 【主な質疑】

隅田委員

200ページの「おとわの森」なんですけど、利用者人数は書いてあるんですけど世帯数が書いてないんです。例えば、週5日オープンしていたら、年200日ぐらいオープンしているとなっていて、600人ならば3人しか利用していないというようなことになります。

例えば、何月は何世帯というか、そのような集計のほうが利用者のイメージがわかりやすいと思うんですけどどうですか。

こども未来部

現在、そのような集計方法を行っているかわかりませんが、今後検討をいたします。

隅田委員

191ページに赤ちゃんの駅というのがあるんですけど、例えば、赤ち

ゃんの駅をやってますというようなシールなどは、張ってあるんでしょうか。

こども未来部 赤ちゃんの駅の登録は、現在 30 か所あり、いずれの施設にもシールを渡しており、わかりやすい場所に掲示いただいております。

安井委員 同じく 191 ページの、赤ちゃんの駅の件なんですけど、負担金補助金及び交付金が 20 万円と 10 万円、2 件と書いてあります。

その上の登録施設数が、29 か所から 30 か所で 1 か所しか増えていないのに、どうして 2 件なのかよくわからないのですが。

こども未来部 補助金を交付したのは 2 件となっておりますが、うち 1 件につきましては、令和 4 年度中に施設をオープンされる予定で、登録は店がオープンしてからということになっておりますので、補助金の交付件数は 2 件という形になっております。

隅田委員 219 ページの児童クラブなんですけど、新型コロナが広まって 3 年目になっているのですが、児童クラブの利用者というのは、だんだんと増えているような認識でいいんでしょうか。

こども未来部 令和 4 年度当初のデータで申し上げますと、トータルで 1934 人、児童数の 48.7%が利用されています。令和元年度でも、2005 人で 46.4%、令和 2 年度は、1978 人で 49%という形で、横ばいになっております。

子どもの数は、減少していますが、利用率は上がっています。

安井委員 222 ページの病児保育ですが、どのような病気で病児保育を利用されるのが多いんですか。

こども未来部 令和 3 年度の実績で申し上げますと、1 番多いのが、上気道炎ということで、いわゆる風邪症候群が多くなっております。続いて多いのが、胃腸炎、RS ウイルスとなっております。

小島議長 205 ページのおいでよさっ子遊具ですが、先ほども言っていたんですけど、決算の意見書の中で本会議の質疑がありました。具体的に名前

が出たのがこの事業なんですけど、これはこども未来課で審査を受けたのか、受けたのであれば、そのときにどのような監査からの意見があったのかをお願いします。

こども未来部 監査を受けたのは、令和4年1月になっておりますので、前担当課の社会福祉課で受けております。その中で指摘があった分につきましては、実施要綱を設置した上で実施を進める。ということと、あと、遊具の設置場所が十分にPRされていない現状があるので、そこを広く周知することに注力していただきたいという指摘を受けたようです。

それに対しまして、昨年度中に、実施要綱が策定されまして、その中に事業目的や点検に関すること、設置の要件等が記載されております。

設置場所の周知方法については、現在は市のホームページ等で周知しています。また、官民協定で作成している「ささっ子すくすくガイド」に掲載をしております。今後もさらなる周知に努めさせていただきます。

小島議長 そしたらこの事業を受け継いだ部としては、今後どのような方向で考えていくんでしょうか。

こども未来部 小島議長のほうからありましたとおり、我々が受け継ぎました4月以降で、事業の詳細を改めて聞かせていただいて、事業場所の選定について十分でないという点があったと思います。

それは、これまで自治会長会とかまちづくり協議会とか、そういうところについて呼び掛けが出来ていなかったというところもありました。令和4年度はもう決まっておりましたので、次年度以降ですが、どういうふうを選定していくかということで、自治会長会の皆さんに各地区で、御要望があれば、お申出いただきたいと思います。

あわせて、まちづくり協議会のほうにも、それぞれ各地区で、自治会長会とまちづくり協議会が一体になっていないところもあるかもしれませんが、それはそれぞれの地区で御協議をいただいて、御要望があれば、申し出をいただきたいということで、地区の選定についてはそういう整理をさせていただきました。

それから遊具の設置場所、選定方法についても事細かな枠組みがな

かったようでしたが、こども未来部の所管になりましてから改めて、遊具の設置場所について、地域の皆さんの御同意、了解を得るような形、それから遊具の選定についても選定方法を、どういう子どもさんに使ってほしいのか、そういうところも口頭で補足をしながら、丁寧に地域の皆さま対して、設置の趣旨等をきちんとお伝えしながら、修正しているところです。

あともう一つ大きな課題で、監査のほうから指摘されているのは、自治会等が設置をされる遊具の補助があり、担当は地域振興課です。毎年度5件程度の遊具設置・改修の実績があり、今年度はこの体制で行きますが、来年度については整合性を図り整理をしなければなりません。

監査の方からは大変厳しい指摘をいただいておりますので、整理をしていきたいと思っております。

安井委員

205 ページの遊具の件なんですけど、この前の年にはたしか有居に遊具が設置されたと思うんです。有居のときはたしか1か所で800万円を超えるようなことで、すごく高くつくという印象がありました。

今回の場合3か所で800万円ほどなので、その辺が市の考え方どう変わったのかなというのが気になっています。

それから、今後においては、1か所の限度額なり、これを見ている360万円ぐらいを限度額にこれからやっていこうとされているのかなと思ったりもするんですが、その辺の考え方を教えていただけますか。

こども未来部

有居の件は、担当課が地域整備課になると思うんですが、恐らく、地域の皆さんの御要望で出てきて設置をされていると思います。

同様の件が、私の記憶では、大沢公園これも地域の皆さんから遊具の設置をしてほしいというような御要望があって、さきっ子遊具の前の事業になりますので、地域の皆さんの御要望にこたえるような形で、幾らか事業費が膨らんでいるのかなと思います。

それ以降、地域の皆さんから、遊び場がないというような御要望が数多く聞かれていたということから、それでは地区に一つずつ遊具の設置をしていこうという流れになって、現在の状況になっているというように私は思っております。

以前のものとそれからほかの部署の分が、ちょっと認識が違うかもしれないませんが私が他の部署から聞き取りをした感じは、今申し上げた

ように感じております。

向井座長 森のようちえん事業これも新規事業だと思うんですけども、参加された子供さんとか保護者の方の感想とか、担当課の評価とか、今後の予定とかはいかがですか。207 ページです。

こども未来部 207 ページの森のようちえん事業については、昨年度参加人数を資料に記載させていただいております。御参加をいただいた方の延べ人数になっております。

参加いただいた方は、なかなかこういうプログラムのできる事業というのが市内で、今まで展開されてなかったということもありまして、参加いただいた方からは、大変好評を得ているのが事実であります。

今までならば、子どもたちが前を向いてしか歩いてなかったのが、下を向いて歩いて自然を探すようになったとか、様々なうれしい声をいただいております。

今年度、既に4回開催をしており、参加が5組から多くて9組という形になってきておりまして、やはり未就学、未就園の3歳以上が参加対象としておりますので、母体数が減ってきている現状がございます。

こちらが今把握しているのが、在宅の3歳児が約40人から50人ほどで、対象の組数が減ってきているというのが2年間実施してわかってきている状況なので、今後、事業自身の検討をしていきたいと考えております。

安井委員 104 ページのちるみゅーの件なんですけど、市民無料化の効果で、5ポイント、市内の利用者がふえたということなんですけど、それは担当されてる部署としては想定されていた数値なのか。

今後こういう格好で続けていこうとされているのか、その辺りをお願いします。

こども未来部 これも引き継いだ事業になりますので、正しい答えではないかもしれませんが、やはり、コロナ禍の中で市内利用者が増えたという事実はあると思っております。

あと昨年度から市内の利用者無料化という形をとらせていただいておりますので、周知がしっかりとできれば利用者の人数も増加してい

くのではないかと担当課としては考えております。

安井委員 今後も市民無料化というのは進めていこうとされていると理解していいんですか。

こども未来部 市民利用促進奨励金の交付要綱により、指定管理者に、市から市民利用促進奨励金という形で 298 万円を交付しております。

これは、市民の方を無料化するに当たりまして、施設利用した市民 1 人当たり 500 円、ただし、2 歳未満の使用料については、算定の対象から除いた分を、市から指定管理者に支払うという形をとっておりますので、今後も市民無料化については続けていく考えでおります。

保育教育課

**【主な説明】**

決算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

隅田委員 189 ページでわからないので説明をお願いしたいんですが、低所得者世帯ということで、国立幼稚園に 2 人となっておりますが、これだったら 4 か月分ぐらいではないかと思うんですが、国立幼稚園自体がどこにあるのか、またどういう状況だったのかをお願いします。話せる範囲で結構です。

こども未来部 国立幼稚園がある場所ですが、兵庫教育大学の附属幼稚園となっております。現在は主に今田地区の方が通われています。

通っていただくことは可能ですので、選ばれて行かれている状況です。令和 3 年度の副食費補助金につきましては、国立幼稚園の 2 人分 3 万 2200 円という形になっていますが、この分につきましては年度の途中からとなっております。それまではお弁当の持参をされ、年度の途中から給食に変わり、その分の負担をしているという形になっております。金額が少ないのはそのためです。

小島議長 借地料の件です。これも決算委員会での意見ですけれども、監査からはどういう意見があって、どういう回答になったんでしょうか。

こども未来部 監査での御意見につきましては、まず味間認定こども園につきましては敷地の一部が借地になっているといったところで借地料の支払いがなされてるわけなんですけれども、30年間の長期契約によって借地料を支払い続けていくということについて、まず数年前に買取りをした場合の鑑定価格については、約2600万円という価格が出ているわけなんです、借地料を30年間お支払いした場合、約8400万円ほどということで、約3倍ほどの経費が、同じ期間にもかかわらず、手法によって変わってくるということと、契約期間が30年満了をした場合に、そのあと、地権者から買取りをしてほしいというような申出があって、買取りした場合は、借地の30年間が終わった後買取りした場合は、借地料の支払いをした上でさらに、買取り価格をお支払いしなければならないということで、市の負担が大きいのではないかということです。

それから3点目は、契約後30年を過ぎて、また更新をすれば、借地料がますます増えていくといったところです。以上3点によりまして市の負担が借地のままでは、大きいので、以前から御指摘がございましたが、買取りをしてはどうかということと、買取りが難しければ、土地収用法に基づく土地収用を行うような形で、借地ではなく、所有権を市のほうに移せるようなことも、検討しなければならないといった、御指摘がございました。

市としての対応なんですけれども、実際借地料の場合は、用地買収で取得をするよりも、経費が30年間の間に、高くかかるということについては、事実というように考えておりました、できれば、買取りをしたいというように考えておりました。

そこで、まず、令和3年3月に、地権者が2人いらっしゃいますが、そのお2人に出会いまして、用地買収の交渉をさせていただき、御意向の確認をさせていただいたわけなんですけれども、お1人については、手放すことは考えておられないといった、かたい意思をお持ちで、もう一方の方については、もう一方の地権者の考え方に合わせますという、そういった状況でございました。

令和3年8月にも、改めてお出合いを、今度はお2人ではなく手放すのは難しいとおっしゃっていた方にお話をもう1回するために行ったわけなんですけれども、やはりそのときも前回以上に、財産を手放すということについては、そういう意思はないというかたい意思を確認いたしました。

そういった状況の中で度重なる協議で、地権者の心証を損ねてしまうことになった場合に、借地ですので原状復帰して返してほしいというようなことを、もし言われた場合には、こちらとしても困った状況になりますので、現在、買取りはしたいというように考えておりますけれども、なかなか地権者の御理解が得られていないという状況でございます。

小島議長

ただ、監査があそこまで言われるというのは、結局その辺の状況もわかったうえで、まだ言われているのか。何か説明があったと思うんですけどその辺りどのように理解したらいいのでしょうか。

こども未来部

今詳細については森田から言ったとおりで、私のほうも直接地権者の方にもお願いもさせていただいて、監査のほうからの御指摘も幾らかお話をさせていただいて、御本人にもお願いをさせていただいたところです。また、代表監査委員にも、こういった状況ですということもお伝えをさせていただいた状況ですけども、やはり代表監査委員としては、公共的な用地については、借地で行くべきではないということです。

こちらとしましては、代表監査委員の御意見と、それから地権者の方の御意向とにちょうど挟まれているような状況です。

何とか買い取りさせていただきたいというように思っていますが、やはりどうしても地権者の方が、どうしても手放したくないということです。

そういったことは、令和2年度の定期監査で御指摘を受けて、書面で、監査委員事務局に回答させていただきましたが、改めて本年度にその後の状況はどうなっているのかという照会がありましたので、改めて、これまでの状況を代表監査委員ではなく、事務局を通じて、お伝えをしているところです。

非常に、これ以上私としても進めづらいというように思いますが、改善の通知表の中で、最後に書かせていただいているのは、状況あるいはタイミングを見ながら、買取りの方向でいければということで、回答をしているところでございます。

代表監査委員として公共用地については、どうしても買取りでいくべきだというお考えをお持ちですので、具体的な事例として発言があったというように認識しております。



隅田委員	<p>230 ページの今田の保育園の、例えば空調機とか食器消毒保管機ですが、今田は今度認定こども園に、2年後ぐらいですか、変わるんですが、新品を入れたものの今後の利用の仕方というのは検討されているのですか。その辺りをお聞きしたいと思います。</p>
こども未来部	<p>基本的な考え方といたしましては、使えるもの、移設ができるものについては、今田こども園のほうに移して活用していきたい思っております。細かい保育備品も当然その考えです。屋外の園庭にあります遊具も、例えば今田保育園でしたら、ジャングルジムを新たに設置しております。その分についても非常に新しいものでございますので、それも今田のこども園に移していきたいと思っております。</p> <p>移すことができるということは、業者のほうには確認をしております。</p>
向井座長	<p>先ほどの次長の説明の中で、こども園費、各保育園の中でその会計年度の保育士さんの経費が上がっているという話をされたんですけども、なかなかその保育士の確保が大変だという話を先日、補正予算のときにもされていたのですけれども、来年度に向けて、保育士さんの確保の状況はどんな感じですか。</p>
こども未来部	<p>保育士については、当初応募がなかったということで、期間を延長してもらって、お1人の応募があったことを聞いております。</p> <p>その応募の理由が、こども未来課で作成しましたコンセプトブックというのがあるんですけども、その中で、非常に幼児教育の考え方なりに魅力を感じて、東京のほうから、こちらのほうに移住される方が応募されたと聞かせてもらっております。</p> <p>しかしながら、まだ十分な状況でもありませんので、どうしても保育士、年度途中の若い方でございますので退職等もありますので、今のところ十分な充足がまだ出来ていないという状況ですので、次年度以降に、今日の午前中も話をしていたんですけども、保育士確保に向けて、根本的にどういった施策をやっていかなければいけないのか。それから、保育士さんに現場を見ていただいているような市もあります。そういったことも併用しながら、保育士確保に向けて取り組んでいきたいという状況です。</p> <p>今のところ、具体的には進んでいませんが、次年度については本年</p>

度、こういった状況になりましたので、ほかの各市の対策を見ながら、本市に合うような形で進めていきたいと思えます。

あわせて、民間のこども園の状況までは把握出来ておりませんが、同じような状況になっているのかなと思ったりしますので、市によっては、民間さんと一緒に保育士確保に向けて現地を見たり、事前に、保育士になる予定の方、取得見込みの方を集めて、説明会みたいなこともされておりますので、そういったこともやりながら、確保に向けて取り組むのと合わせて潜在的保育士の方も、市内にはおいでになると思えますので、そういった方に改めて登場いただくということも、していかなければいけないのかなと思っております。ちょっとまた具体的などころまではいってませんが、しっかりやっていきたいと思っております。

向井座長

部長が言われた東京から来られるというのは、すごく、何か希望が持てる話だなと思えました。まさに田舎で子育てしたいと思われる首都圏の方、都市部の方がいるということと同じように、やっぱり田舎で保育、幼児教育をしたいと思われる若い方がいらっしゃるということもあると思ったので、ぜひその丹波篠山市の幼児教育、保育はこんなことを目指しているとか、さっき言われたようにコンセプトブックみたいなことも知ってもらったらいいいのかもしれないと思えました。

こども未来部

ただいま部長のほうからコンセプトブックという話も出てたんですけども、総務課のほうに確認をしましたところ、東京の受験者の方は、教育研究所のホームページにアップされている「はるなつあきふゆあそぶっく」をごらんになったようで、自分もそういう自然を生かした保育をぜひやってみたいということで、あそぶっくに大変感銘を受けられて、受験と移住を決められたというように聞いております。

安井委員

保育士さんの確保というのはとても、大変だと思うんですけども、教育総務課のほうで奨学金の話がありました。例えば奨学金でも、受けた方が保育士になっていただいたら、貸与から譲与として要するに返済しなくてもいいような、何かそういうような施策でもしない限り、なかなかしてくれないと思えます。

昔、奨学金もらっても、教師になったら返さなくて良いというのが、ありました。そういう仕組みをつくっていかなくちゃいけないと思ったりもす

るのです。

今すぐどうこうできる話ではないですが、他の部署とも連携して何か良い仕組みをつくっていくことを考えたほうがいいのではないかなと思います。部長いかがですか。

こども未来部

先般、保育士の応募がないという状況の中で私と次長とで大学のほう回らせていただきました。その際に、「こんなパンフレットが各市からきてますよ」ということで、キャリアサポートセンターのほうに置いてありました。それで、私も見させていただいて、安井委員言われたとおりで、奨学金の補助金のような制度を設けられたり、今、向井座長のほうから言われた東京から移住されるのであれば、その移住に際しての補助金などを出されているとか、何年間かは家賃の補助をしていきますよとか、そういったことを各市が、取り組みをなされておりますので、我々としては昨年度までは、正職員であれば、応募があるのかなという認識を私もしていたのですが、次長の方から申しあげました試験日が重なってしまったということで、今回の状況になったのかなと思いますので、次年度以降は総務課と今年度のこういう状況を踏まえて、本当に保育士になろうとされている方が、どのようなことを望まれているのか、試験日のことも多分影響してくると思いますので、別日の設定にするとか、家賃補助とか、そういったものが必要なのかということは、十分検討していきたいと思っております。

各市がいろんな施策をやっていますので、少し、遅いかもしれませんが、事例を見ながら、取り組んでいきたいと考えております。

しかし補助ばかり出していくわけにもいきませんので、本市内におられた方、また、実習にこられた方が、市内で働いていただけるような魅力を感じていただけるような職場にするといいですか、現場にしてもらうことも大事だと考えています。両方の施策を考えていかなければならないと考えています。

#### ■議員協議

向井座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —

— 市長等への確認質問等なし —

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告